

国はマイナ保険証の利用を促進しています！

国は、増え続ける国民医療費負担を抑えるために、マイナンバーを利用した医療DXによる医療事務効率化を推し進めようとしています。健康保険組合に対しては、保険証の廃止を含めた、医療DXへの協力要請を行っています。

○皆様へのご案内

国は、マイナンバーカードの健康保険証としての利用率を上げるために、医療機関・薬局などでの提示依頼などを含めた施策を進めようとしております。医療機関を受診される際は、保険証と合わせてマイナンバーカードもご持参いただければと思います。

○マイナ保険証を使うメリット等

マイナ保険証利用促進に向けたマイナ保険証についての説明動画

※健康保険組合連合会作成 是非ご覧ください

YouTube URL(動画 約 8 分)

<https://youtu.be/r5ckNYyxv3Y>

マイナ保険証のメリットやカードリーダーを使った受付方法、健康保険証の有効期限、「資格情報のお知らせ」、災害時の医療機関の受診、資格確認書等



厚生労働省からの案内では、マイナンバーカードを保険証として利用する場合について、3つのメリットを挙げております。

【メリット①】医療費の節約

マイナ保険証を利用することで医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

【メリット②】よりよい医療が受けられる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

【メリット③】手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用することについての説明などが、添付の健康保険組合連合会のリーフレットに記載されておりますので、ご参照ください。

○安全にお使いいただくために

これまで、マイナンバーと保険証等の紐づけに誤りが認められている報道がありましたが、これを解消するために、全件確認等を進めてきております。

加えて、新規加入手続きに置いて、マイナンバー記載の原則義務化、並びに住民票住所記載の義務化、さらには登録時、システムによるチェックがなされるなど、正しい紐づけがなされるように変わってきております。

○キッコーマン健康保険組合における紐づけ・利用状況

当健康保険組合における、マイナンバーカードと保険証の紐づけの割合は、令和5年11月時点で約59%。加えてマイナンバーカードを実際に保険証として利用されている割合は約3%とまだ低い状況となっております。

以上